

mizuho global news

みずほグローバルニュース

タイ:
アユタヤ2019
JUN&JUL
vol.103

02

特集

政権選択選挙が注目されるアジア

11

グローバル インサイト

民間企業による気候変動への適応
～気候変動関連の情報開示と
気候変動適応ビジネスの支援制度～みずほ情報総研 グローバルイノベーション&エネルギー部
コンサルタント 西郡 智子

15

アジア インサイト

フィリピンの規制動向と今後の展望

みずほ銀行 国際戦略情報部 調査役 農 大地

タイでは実質的な軍事政権が継続 今後も政治リスクには要注意

みずほ総合研究所 アジア調査部 エコノミスト 松浦 大将



タイでは親軍派政権のもとで実質的な軍政が継続

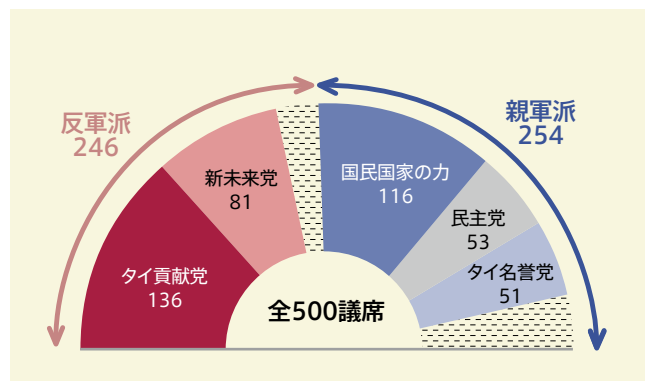
3月に総選挙を行ったタイでは、ようやく次期政権の体制が明らかとなった。今回の選挙戦では、プラユット暫定首相の続投を掲げ、実質的な軍政の継続を目指す「親軍派」と、地方の農民が中心となって軍政に対抗する「反軍派」の2大勢力が政局を争う構図となった。

選挙直後に公表された民間機関の調査では、いずれの勢力も法案の可決などに必要となる下院の過半数に届かないことが伝わり、それ以降、両者は連立工作に奔走してきた。反軍派は選挙後早々に、タイ貢献党や新未来党が中心となって7つの政党で「民主戦線」を結成。対する親軍派は、序盤こそ反軍派に遅れを取りやや劣勢に立たされたが、連立政党には獲得議席に応じて大臣や副首相のポストを割り当てる好条件を提示することで、タイ名誉党や民主党などの大政党の賛同を獲得した。最終的に、親軍派は態度を保留していた政党のほぼ全てを取り込むことに成功し、下院での過半数超を確保した模様だ(図表1)。なお、上院の250議席についても、事実上軍部の指名制のため、親軍派一色の人選となっている。6月5日に行われた首相選では、親軍派の思惑通りプラユット氏が上下両院の過半数以上の支持を獲得し、首相として選出された。6月中旬までには組閣を終え、新政権が発足する見込みだ。本稿では、今後の政策運営や起こりうるリスクについて整理してみたい。

成長戦略の継続は安心材料も、ポピュリズム政策にともなう副作用には要注意

ここではまず親軍派政権の下での政策を検討する。親軍派の最大政党である国民国家の力党が選挙戦で掲げた政策は図表2の通りだ。まず、成長戦略の一環として軍政が進めてきた東部経済回廊(EEC)の開発などの主要政策は、今まで通り継続されるだろう。2018年の対内直接投資(FDI)に占めるECCへの投資の割合は

図表1. 下院選挙の結果



(資料) 各種報道より、みずほ総合研究所作成

図表2. 国民国家の力党の政策

項目	内容
最低賃金	・最低賃金を1日あたり400～425バーツに引き上げ
社会政策	・低所得者に生活費を給付する福祉カードの普及 ・6歳までの子ども手当(月2,000バーツ) ・債務支払いの猶予
医療	・皆保険制度の拡充 ・妊娠手当の支給(3,000～27,000バーツ) ・出産手当の支給(10,000バーツ)
農業支援	・農産物価格を保証(コメ、天然ゴム、サトウキビ、キャッサバなどについて、1トンあたり10,000バーツ)
税制改革	・所得税率を10%引き下げ(年収20万バーツ以下は無税) ・新卒者の所得税免除(卒業から5年間) ・電子商取引業者の免税(事業開始から2年間) ・税制改革により増収 ・中小企業を300万社から500万社に拡大し、税収を確保
通商政策	・TPPへの加盟
EEC開発	・EEC開発の継続、主にバンコクに集中する富の地方への再分配を確約しており、EECをモデルにして東北部、北部、南部でも開発を行う方針

(資料) 各種報道より、みずほ総合研究所作成

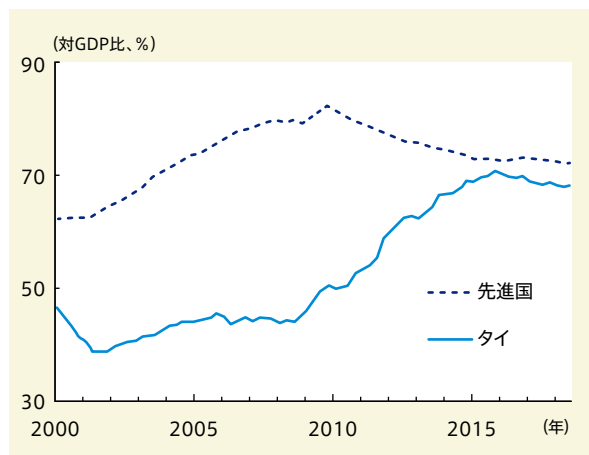
75.8%に上り、近年のFDIのけん引役となっているうえに、同政策が重要産業として掲げる医療機器、自動化機器、バイオ関連などの分野で日系企業の進出も進んでおり、政策継続は日本にとっても朗報だ。

新たな目玉政策となりうるのは、メガFTAへの参画だ。タイはこれまで軍事政権に対する国際社会からの批判もあり、通商政策を進めづらい状況にあった。今回の民政移管により世界からの信頼を取り戻すことができれば、再び通商政策を推進する機運が高まるはずだ。特に、軍政が選挙前から準備を進めてきたTPP（正式にはCPTPP）への加盟は、既存加盟国からも歓迎を受けており、実現の可能性が十分にある。タイは、TPP参加国のうちカナダとメキシコとはFTAを有していない。メキシコ向けについては、輸出ウエイトが大きい輸送機械に高い関税が残されており、輸出拡大の余地がありそうだ。

一方、必ずしも良策といえないのはポピュリズム政策だ。軍政は支持率獲得に向けて選挙前に大胆なバラマキを行ったが、今回の選挙結果が反軍派との僅差だったことを踏まえると、次期政権下でもある程度のポピュリズム政策は継続せざるを得ないだろう。具体的には、最低賃金の引き上げ、子ども手当の支給、家計の債務返済の猶予などが公約に盛り込まれている。これらの政策は所得増を通じ個人消費の押し上げ要因となるため、短期的には経済の活性化につながる見込みだ。一方で、ポピュリズム政策にともなう副作用にも目を向けなければならない。たとえば、債務返済の猶予や過度な消費刺激策は、家計の債務増を助長させる可能性がある。過去のポピュリズム政策の影響もあって、タイの家計債務対GDP比は先進国並みの高水準となっており（図表3）、これ以上の債務拡大は将来的な金融リスクを増大させる原因となりうる。また、国民国家の力党が掲げた最低賃金の引き上げ幅は大きく（図表4）、進出企業のコスト増は免れないだろう。タイの賃金は周辺国と比べてもすでに高い状況にあるため、不用意な賃上げは却って投資を抑制しかねない。

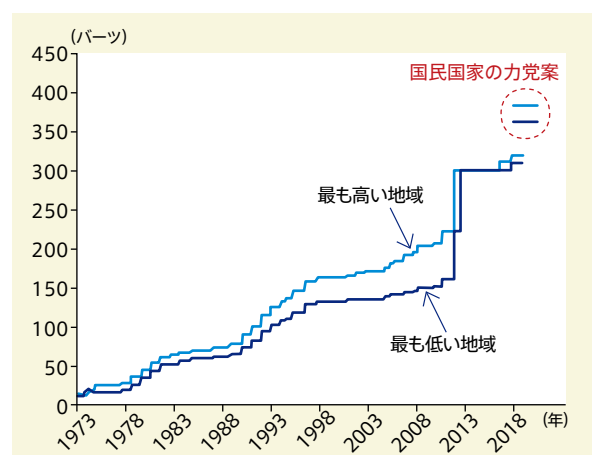
ポピュリズム政策は、これらの経済面や金融面でリスクを孕むものの、政権を安定させるためには致し方ない判断ともいえる。軍政の経済政策に対する国民からの評価は年々厳しくなっていただけに、これらの政策をテコに支持率の巻き返しを図りたいところだ。

図表3. 家計債務対GDP比率



(資料) BISより、みずほ総合研究所作成

図表4. 1日当たり最低賃金



(注) タイでは地域によって異なる最低賃金が適用されている
(資料) タイ労働省、各種報道より、みずほ総合研究所作成

選挙後も政治混乱のリスクは残存

先述した経済面や金融面のリスクだけでなく、政治混乱のリスクにも引き続き要注意だ。まず、想定されるのは選挙結果に不満を持った反軍派がデモやテロを引き起こす危険性だ。今回の選挙では、裁判所や選挙管理委員会が反軍派に不利となる決定を行ったことが、選挙の結果を左右した側面がある。選挙直前には、反軍を掲げたタイ国家維持党がウボンラット王女を首相として擁立した行為が立憲君主制への敵対行為だとする選挙管理委員会の主張が憲法裁判所に受理され、同党は解党に追いやられた。選挙後には、反軍派新未来党のタナトーン党首がメディア株を保有していたことが、それを禁ずる憲法第82条の違反に当たるとして、選挙管理委員会は憲法裁判所に判断を請求している。タナトーン氏は選挙前に問題の株を売却してい

たと主張しており真相は不明だが、違反とみなされれば、同氏は議席を失うこととなる^{*1}。また、比例代表の議席配分方法を巡っては、少数政党が1議席を獲得するために必要となる条件を選挙管理委員会が明確に取り決めていなかったことが選挙後になって判明した^{*2}。憲法や下院選挙法の解釈次第では、選挙実施直後にも反軍派の過半数獲得が確定する状況であったが、最終的に選挙管理委員会は反軍派の主張とは異なる解釈を採用した。タイ貢献党や新未来党はこの判断が違憲に当たるとして、憲法裁判所に訴えることを検討している模様だ。下院は両派がわずか数議席を争う展開だっただけに、これらの判断が反軍派の反感を買うのも無理はない。

また、新政権の政策運営が円滑に進まないリスクもある。親軍派は他派閥の取り込みに成功したとはいえ、政策を実行していくうえでは政党間で意見をすり合わせる必要があるため、軍政下に比べ機動力が低下することは避けられない。もちろん、状況によっては連立政党と対立することもあるだろう。たとえば、51議席を握るタイ名誉党は、民間の大麻栽培の合法化を公約に掲げているが、軍政は公的機関の一部のみに限って栽培を許可する方針を示してきた。結果的に、親軍派はタイ名誉党に大麻の取り扱いなどを管轄する保健省の大臣に当てることとなった模様である。選挙以前から明確に親軍派を掲げていた政党の獲得議席は120程度と、選挙後に連立した勢力(130議席前後)よりも少なく、政党間での調整は決して容易ではないはずだ。

また、国際社会、特に欧米の親軍派に対する評価が不明確なことも気がかりだ。隣国カンボジアでは、フン・セン政権が選挙前に最大野党であるカンボジア救国党を解党に迫り、選挙で圧勝した。しかし、その後、EUはこの解党に迫りやった行為を不当とみなし、カンボジアに対する貿易優遇措置の停止などの制裁を検討し始めている。タイについても同様の判断がなされれば、経済制裁もありうるだろう。一部では、政策運営がうまくいかず新政権は短命に終わるとの見方もある。この事態となれば、形勢は一気に反軍派に傾く可能性さえある。

以上にみた通り、無事に親軍派勢力が政権を握ったとしても、政治が安定する保証はない。新政権発足からしばらくは、政治の動向に注視する必要があるといえよう。

*1 すでに憲法裁判所はタナトーン氏の当選を無効にするかの審理に入っており、同氏は議員資格を停止されている

*2 選挙後に問題となったのは憲法91条と下院選挙法128条の解釈である。政党が議席を獲得するためには、有効得票数を下院の議席数(500議席)で除した71,168票を少なくとも獲得しなければ議席が付与されないという考え方と、それを下回っていても議席が獲得できるとする意見に分かれた。前者の解釈が採用されていれば、反タクシン派が過半数を獲得していたと報道されている

インドネシア:ジョコ大統領の再選で 穏健改革路線が継続

みずほ総合研究所 アジア調査部 主任研究員 稲垣 博史



4月17日、インドネシアで大統領選挙と国民議会（国会）議員選挙が実施された。ここでは、選挙結果を振り返るとともに今後の政治経済情勢について展望したい。

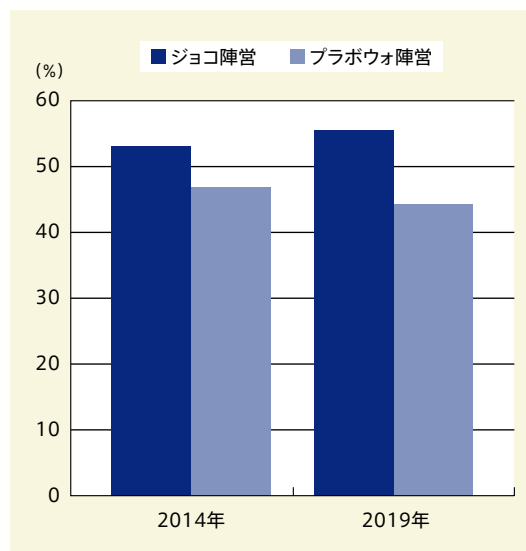
大統領選挙、議会選挙ともジョコ陣営が勝利

大統領候補の顔触れは前回2014年選挙と同じで、現職のジョコ・ウィドド氏と元軍幹部のプラボウォ・スビアント氏であった。5月21日に選挙管理委員会から大統領選挙の結果が発表され、得票率55.5%でジョコ氏が再選された（図表1）。これを受け、ジョコ氏は10月20日に2期目の大統領に就任することになる。

国会議員選挙は、定数575を全国80の選挙区で競う比例代表制で実施された。得票率4%未満の小政党は足切りされるため、ハヌラ党は議席を獲得できなかったものの、与党全体では過半数を制した。大統領選挙に先んじて実施された2014年の国会議員選挙では、ジョコ陣営は過半数を獲得できず、当初は少数与党としてスタートせざるを得なかった。今回は与党が過半数を得たため、最初から安定した政権運営が見込まれる。

もともと両大統領候補の経済政策に大差はないとみられていたが、政権交代が起こればジョコ大統領の残りの任期がレームダック化することに加え、プラボウォ氏は選挙戦中に反外国資本・ポピュリズム寄りの発言をしていたことから、市場関係者や企業関係者などは総じてジョコ氏の勝利を歓迎している。選挙後、株・為替・債券のトリプル安傾向が一時みられたものの、ジョコ氏勝利の可能性が高いとの思惑から、選挙戦終盤にこうした金融資産がすでに買われていた反動が出たため、選挙結果が嫌気されたためではなかろう。

図表1. 大統領選挙結果



(出所) 各種報道より、みずほ総合研究所作成

図表2. 国民議会議員選挙結果

	2019年		2014年	
	得票率	議席数	得票率	議席数
ジョコ陣営	56.44	349	61.29	337
闘争民主党	19.33	128	18.96	109
ゴルカル党	12.31	85	14.75	91
国民覚醒党 (PKB)	9.69	58	9.04	47
ナスデム党	9.05	59	6.74	35
開発統一党 (PPP)	4.52	19	6.53	39
ハヌラ党	1.54	0	5.27	16
プラボウォ陣営	35.39	226	36.34	223
グリンドラ党	12.57	78	11.81	73
福祉正義党 (PKS)	8.21	50	6.77	40
民主党	7.77	54	10.19	61
国民信託党 (PAN)	6.84	44	7.57	49
その他	8.17	0	2.37	0

(出所) 「Detiknews, "Perkiraan Formasi DPR 2019-2024: PDIP 128 Kursi, Gerindra 78 Kursi" (21 May 2019) 等より、みずほ総合研究所作成

経済政策は穏健改革路線が続く見通し

① 経済政策の全体感

1期目のジョコ政権は、市場経済を基本とする規制緩和などの改革を急速に実施したが（図表3）、国内政治情勢や国民生活への配慮から、徐々に穏健な改革路線へと転換された。たとえば、インフラ財源確保などを

念頭に大幅に削減したガソリン補助金は、原油価格上昇などを受けて再び引き上げられている。また2018年11月に、外資出資比率規制を緩和し、情報通信、エネルギー・鉱物資源などの部門で25業種に100%出資を認める方針を示していたが(図表4)、国内の反対が根強かったことから、その実施は後回しにされた。選挙が終わり、有権者の目のある程度気にしなくて済む状況になったことから、やや足踏み状態になっていた改革が進むことは間違いないだろう。しかし、どの改革も利害関係が複雑に絡むだけに、政権基盤を弱体化させないためにも穏健改革路線が維持される可能性が高い。

図表3. ジョコ政権の主な経済改革

産業競争力強化
・規制緩和 ・ネガティブリストの改正による外資出資規制の緩和
投資拡大
・投資手続きの簡素化・短縮化 ・経済特区での投資に対する税額控除
物流部門の効率性向上
・物流業の振興 ・輸出手続きの簡素化、許認可手続きの緩和
輸出拡大
・輸出業者に対する貸出金利の引き下げ ・中小の輸出業者に対するローンへの補助金支出

(出所) 各種報道より、みずほ総合研究所作成

図表4. 外資出資100%を認める方針が打ち出された25業種

情報通信部門		健康部門	
1	データ通信システムサービス	16	既製薬事業
2	固定電話通信網	17	針治療サービス施設
3	移動通信網事業	18	害虫駆除・燻蒸サービス
4	通信コンテンツサービス事業	運輸部門	
5	コールセンター等の電話サービス	19	陸上旅客輸送等
6	インターネット接続サービス	20	海外旅客輸送(国内輸送を除く)
7	公共電話回線インターネットサービス	雇用部門	
8	インターネット相互接続サービス等	21	職業訓練
エネルギー・鉱物資源部門		観光部門	
9	石油・ガス建設サービス	22	画廊
10	地熱調査サービス	23	劇場
11	石油・ガス掘削サービス	商業部門	
12	地熱照明サービス	24	世論調査・市場調査等
13	地熱運用・保守サービス	林業部門	
14	10メガワット以上の発電所	25	エコツーリズム関連事業
15	高圧・超高压電力関連設備の検査等		

(注) 意識を含む仮訳。正確を期する場合、法律事務所などの専門家に相談されたい
(出所) "16th Economic Policy Package relaxes regulations on foreign owned businesses in Indonesia", Gapra Bali, 21 November 2018より、みずほ総合研究所作成

② インフラ投資・財政政策

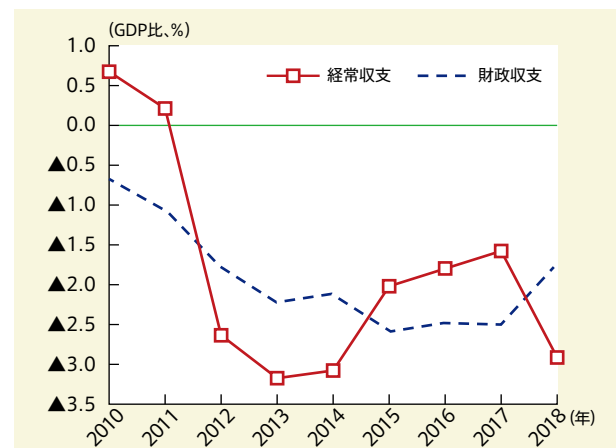
インドネシアでは運輸などのインフラが決定的に不足しており、経済成長の足かせになっている。財政赤字の上限がGDP比3%と法律で決まっており、インフラ投資の制約になっていることが要因の1つだ。もっとも、仮に財政赤字の制約がなくとも、経常収支の赤字というもう1つの制約が存在するため、インフラ投資を思うように増やすことは難しい。たとえば2018年においては、エネルギー価格の上昇を受け、関連する権益を持つ政府の税外収入が拡大し、財政収支は改善した(図表5)。しかし、エネルギー価格の上昇は同時に、近年原油やガスの国内生産が低迷していることなどから経常収支を悪化させ、通貨ルピアの下落を招いた。財政収支と経常収支という2つの制約を回避しつつ、安定的にインフラ投資を拡大していくことは容易ではない。

手取り早いインフラ財源の確保手段は、ガソリン補助金の削減と国営企業のリストラだ。どちらも実施する可能性はあるものの、反対勢力が多く、急速に進めるのは難しいだろう。ガソリン補助金については、原油価格が低下する局面では今後カットするかもしれないが、上昇局面ではまた増やすのではないかな。

③ 規制緩和・行政効率化

規制緩和・行政効率化はジョコ政権が力を入れてきた分野で、世界銀行の「ビジネスのしやすさ指数」を大きく改善させることに成功した。さほど財源が必要な政策分野ではないだけに今後も改革を続けるだろう

図表5. 経常収支と財政収支



(出所) インドネシア統計局より、みずほ総合研究所作成

が、すでに改革が進展したがゆえに、同指数をさらに改善させることは、今後徐々に難しくなってくるはずだ。

日本企業にとって関心が高いのは、外資出資比率規制の緩和だ。先述のとおり、2018年11月に打ち出された外資100%出資が可能な業種の拡大方針は、大統領選挙を前に棚上げされていた。今後規制緩和が進む方向であることは間違いなさそうだが、反対勢力による抵抗が予想されるため、この方針に何らかの修正が加わる可能性はあろう。

イスラム保守派が発言力を増す可能性

インドネシアは、イスラム教徒が国民の大部分を占めるとはいえ、もともと世俗的な国家であるとみなされてきた。しかし近年、継続的に実施されている世論調査などがないので確たることはいえないが、インドネシアのイスラム教徒が保守的になってきたとの見方がある。

たとえば2016年、ジョコ氏と関係が近いとされる中華系キリスト教徒のバスキ・プルナマ前ジャカルタ州知事の発言^{*1}が、宗教冒とく罪などに触れるとしてイスラム教徒が反発する事件が起こった。結局、2017年にバスキ氏は同州知事選挙で敗北、その後、この発言を理由に懲役2年の実刑判決を受け収監された。2017年に発表された、アルバラリサーチセンターが比較的若い世代^{*2}に対して実施した世論調査によると、民主的に選ばれた政治リーダーであっても、「非イスラム教徒であれば支持しない」とした割合は約3割であった。また、「異教徒との結婚は倫理的に誤り」と考える割合は、大学生で82%、高校生で75%に達した。

イスラム保守派はプラボウォ氏の有力な支持基盤であり、ジョコ氏は彼らに不人気であった。そこでジョコ氏は、イスラム教指導者であるインドネシア・ウラマー評議会議長のマアルフ・アミン氏を副大統領候補として選挙戦を戦い、今回の大統領再選にこぎつけた。副大統領に大きな権限はないが、この経緯をみれば、ジョコ氏は今後、イスラム保守派への配慮を厚くせざるを得ないかもしれない。

保守的なブルネイとインドネシアのアチェ州では、厳格な刑罰で知られるイスラム刑法が導入されており、これが非イスラム教徒にも適用される場合があるという。インドネシアでも、イスラム保守派が主導する形で、2016年に禁酒法の導入が議論されたことがある。イスラム保守派が台頭しても、直ちにビジネスに深刻な悪影響が及ぶとは考えにくい、外国人にとりやや暮らしにくくなる可能性はあるだろう。

保守化と関連する動きだが、2019年10月までにハラル(イスラム法で認められたもの)製品保証法が施行され、多くの商品にハラル取得が義務付けられる見込みである。この結果、食品、医薬、ファッション、観光などの分野で、新たなビジネスチャンスが生まれるとの見方も現地で聞かれた。

*1 菊池しのぶ「インドネシア首都州知事選での現職敗退はジョコ大統領にも痛手」(みずほ総合研究所『みずほインサイト』2017年4月20日)から引用すると、「バスキ氏は『みなさんは、私に投票できないと感じるかもしれません。なぜなら、(あなた方は)コーランの一節を用いてうそをつかれているからです』と発言したという」

*2 高校生、大学生、および就業者(36歳以上の回答者は2%に過ぎない)を対象としている

インド：下院選で与党が勝利、モディノミクスは継続へ

みずほ総合研究所 アジア調査部 上席主任研究員 小林 公司



インドでは、下院の任期満了にともなう総選挙が行なわれ、5月23日の開票でモディ政権の与党が予想以上の大勝を収めた。これを受け、同30日、モディ氏が大統領によって首相に再任された。

その結果と意義については以下で詳述するが、他にも注目すべき点があったことに触れておきたい。まず、有権者が9億人を超えるインドでは投票こそ地域別に計7回、1ヵ月に及んだものの、2004年に導入された電子投票システムのおかげで開票から数時間で大勢が判明したことは、インド行政システムのハイテク化を改めて印象づけた。また、ほぼ同時期に選挙結果が判明したインドネシアでは結果に不満を持つ勢力が暴動を起こしたのに対し、インドでは開票後の混乱はみられなかったことは、民主主義の定着を印象づけた。

モディ政権が予想を上回る大勝

選挙結果を詳しくみると、下院の改選542議席のうち、モディ首相のインド人民党 (BJP) は300議席以上を獲得した。前回選挙では282議席と単独政党として30年ぶりに過半数を得ていたが、それをも上回る歴史的な大勝となった。BJPと友党による国民民主連合 (NDA) としての獲得議席も、前回実績 (336議席) を超えた。国民会議派を中核政党とする最大野党勢力の統一進歩同盟 (UPA) は、議席を伸ばしたもののNDAには遠く及ばなかった (図表1)。

事前の予想では、地方議会選挙や世論調査の結果から、モディ政権の与党は苦戦するとみられていた。特に、2018年12月に行われた5つの州議会選挙で、与党はいずれも過半数を取れずに全敗した。また、2019年1月に行われた世論調査の中には、BJPどころか連立するNDAの枠組みでも、今回の下院選挙で過半数割れになることを示唆するものがあった。農村を中心に雇用や所得が振るわないことが、政権に対する不満の原因といわれる。

政権への逆風に変化の兆しがみえたのは、選挙直前の2月末のことだ。カシミール地方でテロを行ったとして、インド空軍がパキスタン領内のテロリスト拠点を爆撃すると、モディ首相に対する世論調査の支持率は持ち直した。とはいえ、NDAが辛うじて過半数に届く程度の持ち直しで、与党苦戦の見方は変わらなかった。

テロ対策で持ち直した支持率をさらにテコ入れするため、BJPは3月末に発表した公約集で「国家第一」の安全保障政策を筆頭に掲げた。有権者が不満を募らせる経済政策よりも、テロ対策を前面に打ち出してアピールする選挙戦略が当たり、歴史的な大勝につながったと思われる。

モディノミクスの経済改革は継続へ

経済改革は選挙戦での争点化を回避されたが、モディ政権が勝利したことで、その継続性は保たれるだろう。

1期目のモディ政権の経済政策、いわゆるモディノミクスを総括すると、成長率の加速および物価安定に顕著な成果を挙げ、財政および経常赤字の縮小も一定程度であるが実現した (図表2)。

図表1. 選挙結果

	選挙結果	前回差 (議席)
NDA	353議席	+15
BJP	303議席	+21
UPA	90議席	+33
会議派	52議席	+8
その他	99議席	▲49

(注) 下院定数545議席のうち、大統領指名の2議席と、不正疑惑の生じた1議席を除く542議席について、今回の選挙は行われた。NDAとUPA、「その他」は、報道による速報値。前回の選挙結果は、佐藤宏 (2014) 「インド：モディ政治を占う—2014年総選挙と新政権の発足」 (アジア経済研究所) による

(資料) 現地報道に基づき、みずほ総合研究所作成

公約集の中で、経済成長については安全保障の後に「世界3位の経済大国化」を掲げており、引き続き成長重視の経済政策が志向されている。具体的には、①税制改革(税率引き下げと簡素化)による納税者負担軽減および課税ベース拡大、②今後5年で100兆ルピーのインフラ投資、③世界銀行のビジネスのしやすさ指数で世界50位入り(2018年は77位)、④新産業政策の策定、などを公約している。

図表2. モディノミクスの1期目の評価と残された課題

分野	モディノミクスの評価	進展した関連政策	残された課題
成長率 インフレ	○ ・消費、投資加速 ・インフレ目標達成 ⇒ 消費にもプラス	・ビジネス環境整備、経済政策の確実化 ・農産物価格統制、インド準備銀行法改正	・ビジネスのしやすさ指数で世界50位入り(2018年は77位)
財政収支 国際収支	△ ・財政赤字縮小 ⇒ ISバランス改善 ・ただし財政赤字目標未達、経常赤字再燃 ・直接投資増加	・徴税強化、GST導入、補助金削減 ・直接投資規制緩和	・財政赤字目標達成 (2018年度はGDP比3.4%、目標は3%) ⇒ さらなるISバランス改善
雇用・所得 製造業振興	× ・雇用停滞 ・製造業のGDP比率は約16%で横ばい、目標の25%に未達		・労働市場柔軟化 ・土地収用規制緩和、インフラ整備推進

(資料) みずほ総合研究所作成

物価については、金利を低くして投資を促進するため、インフレを抑えることが重要であるとの認識を公約集の中で示している。

財政については、選挙前の2月にモディ政権が策定していた2019年度暫定予算、および2021年度までの中期財政計画が踏襲されよう。これらによると、2019年度の財政赤字は前年度と同じ名目GDP比3.4%で、2020年度には財政責任・予算管理法の定める同3%の目標を達成する計画だ。1期目のモディ政権は、増税ではなく徴税強化による税収増を目指し、5年間で赤字を同1%PTほど削減した実績がある。2期目では、税制改革によってタックスコンプライアンスを高め、それによって課税ベースを広げて税収増加を図ることは公約で述べられているとおりだ。

当面は7月の予算案に注目

前述のとおり財政再建は踏襲が予想されるが、不確実性もある。BJPの選挙公約には、ばらまきの項目が含まれているからだ。

第一に、公約集では「農民所得倍増」が掲げられた。雇用・所得面での有権者の不満に対応したもので、人口の7割が居住する農村をターゲットにばらまきが行われる。具体的には、保有農地が2ha以下の小農を対象に補助金を支給する公約だが、すでにGDP比0.36%に相当する予算措置が2019年度暫定予算に織り込まれており、これ自体は追加支出とならない。ただし、公約には「支給対象を全ての農民に広げる」とも書かれており、今後策定される内容次第では財政負担が増す。

第二に、成長政策で謳われたインフラ投資は、5年間で100兆ルピー(約160兆円)の巨額にのぼる。1年間ではGDP比9.5%に相当し、近年の公共投資予算(同1.6~1.7%)を大きく上回る。財政だけで実現することは非現実的な数字であり、そもそも民間資金の活用を当て込んだものか、もしくは、結果的に規模は縮小されると推察されるが、財政赤字拡大の懸念は拭えない。

2019年度予算については、4月からの年度早々に下院選挙があるため暫定予算として組まれていたが、7月には本予算案が発表される。その時点で、農民政策とインフラ整備に関し、不確実性を緩和する材料が出てくるのか注目される。

法改正をともなう改革の行方は慎重にみるべき

議会による法改正を必要とする改革については、その行方を慎重にみるべきだ。1期目のモディ政権では、雇用・所得の拡大に関して成果は上らず、支持率の低下を招いた。また、「Make in India」の旗を振った

製造業の振興も不発に終わった（前掲図表2参照）。解雇規制を含む厳格な労働法が雇用拡大を阻み、土地収用法の規制でインフラ用地取得が進まないことが製造業のネックになっていると指摘される。

1期目は、これらの重要政策に関する法改正が議会で進まなかった。土地収用法の改正は試みられたものの、与党が過半数割れの上院で承認を得られず、成立には至らなかった。二院制のインドでは、予算と首相指名を除き、法案の成立には上下両院の可決が必要となる。土地収用法の改正案は地権者の同意を不要とする内容で、田畑を収用される農民の権利を侵害するとして、上院を牛耳る野党が抵抗した（野党の呼びかけで、多数の農民も反対デモに参加した）。また、解雇規制など労働法の改正については、そもそも国会に上程されなかった。

2期目のモディ政権には、労働法と土地収用法の改正が望まれる。BJPは今回の選挙公約で労働法と土地収用法改正に言及しなかったが、スブラマニアン財務省主席経済顧問によると、労働法の見直しに関しては政府内部で作業を行っているという。

しかし、与党が下院で圧倒的な過半数を得たとはいえ、上院では過半数割れの「ねじれ国会」であることに変わりはない。

以上を踏まえると、モディ政権が下院選挙で大勝したとはいえ、「ねじれ国会」が続く限り、法律改正をともしなう改革の行方については慎重にみるべきだ。政権内部で準備してきた労働法改正に活路が開かれるのは、モディ政権が上院でも過半数を得る時である。上院は現在の総数245議席に対し、NDAの議席は102議席と、過半数まで21議席足りない。上院は州議会議員による間接選挙制で、原則として2年ごとに3分の1ずつ改選される。現地メディアによると、NDAが今後の選挙をこなして上院の過半数に届くのは、2023年くらいまでかかるという。選挙によらずとも、多数派工作によってNDAへの参加政党が増える場合には、もう少し早く「ねじれ国会」が解消される可能性はある。ただし、農民にとってセンシティブな土地収用法の改正については、モディ政権が今回の選挙で農民重視の公約を掲げたことからすると、たとえ「ねじれ国会」が解消しても労働法改正よりハードルは高いと思われる。

民間企業による気候変動への適応 ～気候変動関連の情報開示と気候変動適応ビジネスの支援制度～

みずほ情報総研 グローバルイノベーション & エネルギー部 コンサルタント 西郡 智子

パリ協定では産業革命以前と比較して気温上昇を2℃未満に抑えることが世界共通の長期目標とされた。一方で、この2℃目標を達成できたとしても、現状よりも気温が上昇し、気候変動の影響に伴う被害が頻発することは避けられない状況にある。そのため、民間企業においても、サプライチェーンを含め、気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減する「適応策」の重要性が増している。本稿では、民間企業による気候変動への適応に係る取り組みとして、近年重要視されている気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づく情報開示と適応ビジネスに活用可能な緑の気候基金(GCF)をみていきたい。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づく 情報開示と適応策

TCFDとは、G20の依頼に基づき、金融安定理事会(FSB)が2015年12月に設置した民間主導のタスクフォースであり、一貫性があり比較可能な、かつ自主的な気候変動関連の財務情報開示の枠組み・方法に係る提案を行い、金融機関、保険会社や投資家の意思決定に有用な情報を提供することを目的としている。

TCFDは、2017年6月に最終報告書(提言)^{*1}を公表しており、図表1のとおり、組織運営の中核的要素となる「ガバナンス」、「戦略」、「リスクマネジメント」、「指標と目標」の4項目に沿って、合計11の気候変動関連情報の開示内容に係る提言を行っている。

図表1. 気候変動関連の情報開示に係る提言と推奨される情報開示事項

	情報開示の中核的要素			
	ガバナンス	戦略	リスクマネジメント	指標と目標
提言	気候変動関連リスクと機会に関わる組織のガバナンスについて開示する。	気候変動関連リスクと機会が、組織のビジネス戦略や財務計画に及ぼす実際のまたは潜在的な影響に係る情報が重要である場合に開示する。	組織による気候変動関連リスクの特定・評価および管理方法を開示する。	関係する気候変動関連リスクと機会に係る情報が重要である場合、その評価と管理に使用される指標と目標を開示する。
推奨される開示内容	・気候変動関連リスクと機会に係る取締役会の監視体制について説明する。	・組織が特定した短中長期にわたる気候変動関連リスクと機会を説明する。	・気候変動関連リスクの特定・評価に係る組織のプロセスについて説明する。	・組織の戦略やリスク管理プロセスに従い気候変動関連リスクや機会を評価するために、組織により使用される指標について説明する。
	・気候変動関連リスクと機会の評価と管理に係る経営者の役割について説明する。	・気候変動関連リスクと機会が組織のビジネス・戦略と財務計画に与える影響について説明する。	・気候変動関連リスクを管理する組織のプロセスについて説明する。	・Scope 1、Scope 2、適切な場合はScope 3の温室効果ガスの排出量や関連リスクについて説明する。
		・2℃以下のシナリオを含む複数の気候変動関連シナリオ分析を踏まえ、組織の戦略のレジリエンスについて説明する。	・気候変動関連リスクの特定・評価・管理に係るプロセスが組織の全体的なリスク管理にどのように統合されているか説明する。	・気候変動関連リスクと機会を管理するために、組織により使用される目標と目標に対する成果について説明する。

(資料) Final Report "Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures" の図表をみずほ情報総研が翻訳

(注) Scope 1とは事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、Scope2とは他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出、Scope3とはScope 1、2以外の間接排出^{*2}(サプライチェーンにおける排出)のこと

また、TCFDの情報開示の枠組みにおいては、図表1の提言の中で多く使用されている「リスク」と「機会」に関して、図表2のとおりに一貫した分類を行うとしている。具体的には、リスクについては、低炭素経済への移行に関連したリスク(移行リスク)と気候変動の物理的影響に関連したリスク(物理的リスク)を、機会につ

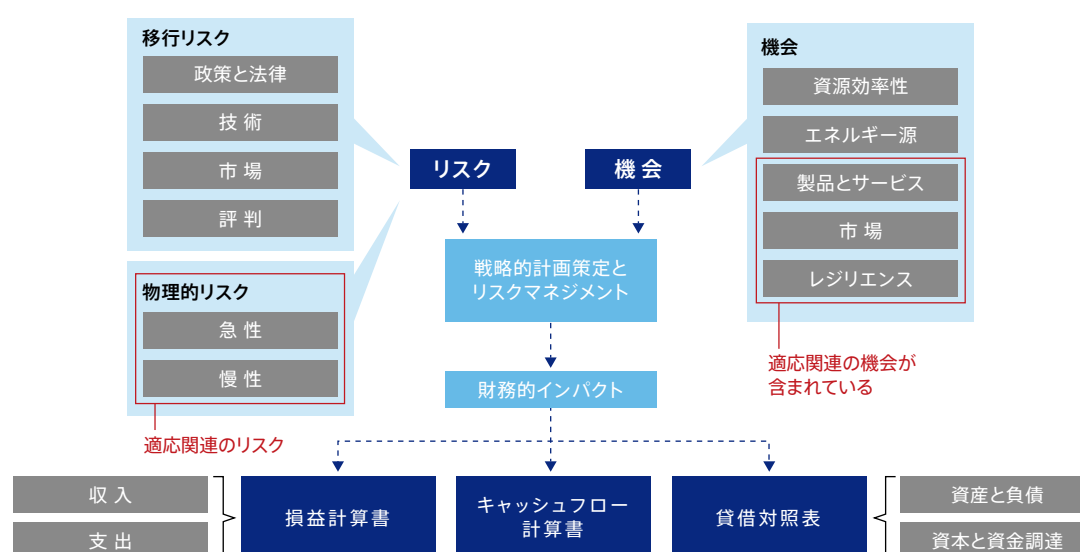
いては「資源効率性」「エネルギー源」「製品とサービス」「市場」「レジリエンス^{*3}」をあげている。さらに、図表2で示すようにリスク・機会と財務的インパクトを関連づけることが特に重視されている。

この情報開示の枠組みにおいては、リスクの中の「物理的リスク」^{*4}や機会の中の「製品とサービス」「市場」「レジリエンス」^{*5}などに適応策に関する事項も含まれており、これらのリスクや機会、それらへの対応策と財務的インパクトを財務報告の中で記載することが推奨されている。

加えて、図表1の「戦略」に記載されているとおり、複数の気候シナリオ分析のもとでの組織戦略のレジリエンスを説明するように求めている。これは、中長期的な気候変動による潜在的なリスクが生じるタイミングや規模の不確実さを踏まえ、起こりうる複数のシナリオに基づいて気候変動によるリスクと機会がどのように変化するか検討を行い、戦略策定プロセスやリスク管理に取り込む必要があることを示している。

2017年6月にTCFDの最終報告書(提言)が公表されたことを受け、民間企業による取り組みが進みつつある。当分の間は低炭素経済への移行に関連するリスクや機会に焦点があてられると想定されるものの、気候変動関連の財務情報開示が進むに従い、適応に係る取り組みがますます重要になると考えられる。

図表2. 気候変動関連のリスクと機会および財務的インパクト



(資料) Final Report "Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures" の図をみずほ情報総研が翻訳および赤枠と赤字箇所のみみずほ情報総研が追記

気候変動適応ビジネスの支援制度～緑の気候基金(GCF)～

① 緑の気候基金(GCF)の概要

GCFとは、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)傘下にある、開発途上国における気候変動への対応に係る取り組みを支援している資金支援制度である。各国からの拠出額は103億米ドルであり、日本は総額15億米ドルの拠出を約束している。また、これらの資金は気候変動の緩和と適応に均等に配分される。

資金支援申請方法としては、まず、民間事業者等の事業提案者^{*6}は、提案事業の実施対象国となる途上国の国家指定機関(NDA^{*7})および認証機関(AE^{*8})と協議しながら事業形成を行い、NDAから同意書(NoL^{*9})を得る必要がある。その上で、AEを通してNoLを添付した資金申請書をGCFへ提出する。事業の採択後、資金はGCFからAEを通して事業実施者に提供される。

GCFを活用するメリットとしては、他の国際開発金融機関などが取らないリスクのある案件に対し、資金が得られる可能性がある点があげられる。その他にも、1つの案件の中で融資や出資等の資金スキームを組み合わせることができ、妥当であれば大規模な資金支援を得られること、GCF資金の活用による評判の向上やGCF案件形成・実施を通じた社内における気候変動関連の事業形成に係る能力強化といった点を挙げるこ

とができる。なお、デメリットとしては、申請や事業実施モニタリング等の各種手続きの負担といった点がある。

案件の審査基準は6つ、「インパクト・ポテンシャル」、「パラダイムシフト・ポテンシャル」、「持続可能な開発のポテンシャル」、「受益者ニーズ」、「カントリーオーナーシップ」、および「効率性と実効性」がある。中でも特徴的な審査基準を図表3に提示した。これらを含む6つの審査基準に加えて、GCF資金の必要性について、GCF資金により投資リスクが軽減され、他の資金の動員が可能になる等、不足している資金のギャップを埋めるという観点以外から説明する必要がある。

図表3. GCFの採択に関する特徴的な審査基準

審査基準	内容
インパクト・ポテンシャル	温室効果ガス(GHG)削減量やレジリエンスの向上へのインパクトがあること。定性的かつ定量的に提示する必要がある。適応に関しては、事業が適応に資することを明示することが求められる。
パラダイムシフト・ポテンシャル	1つの事業がその枠を超えたインパクトをもたらすこと。たとえば、他国・地域においても本事業枠組みが展開されさらなるCO ₂ 削減や気候変動へのレジリエンス強化につながる等を明示することが求められる。
効率性と実効性	GCFの資金により、その他の資金の動員が可能となることや申請している資金の譲許性 ^{*10} が適切(最小限)であること等。

(資料) GCFウェブサイトのデータに基づき、みずほ情報総研作成

② GCFの案件採択状況

第20回理事会(2018年7月)までに採択されている案件は76件である(図表4)。そのうち適応案件は35件あり、1件を除く全ては途上国政府関係機関や国際援助機関などが実施する公的案件である。また、緩和と適応の双方に資する分野横断は20件あるものの、その多くは公的案件である(15件)。これら適応関連の公的案件のほとんどが、国として取り組むべき洪水等の災害管理、水資源管理や気候レジリエントな農業の普及・展開等に係る能力強化と関連するインフラや設備の整備・更新となっている。また、民間案件17件の事業内容の概要は以下図表5のとおりとなる。

図表4. GCF案件採択状況(第20回理事会までの採択案件)

	緩和	適応	分野横断	合計
公的案件	10	34	15	59
民間案件 ^{*11}	11	1	5	17
合計	21	35	20	76

(資料) GCFウェブサイトのデータに基づき、みずほ情報総研作成

図表5. 各分野における民間案件の概要

分類 (採択件数)	分野	事業パターン
緩和 (11)	再エネ 省エネ	・再エネの特別目的事業体(SPV)事業 ・再エネ・省エネ関連ビジネスを行う企業へ投資するファンド事業 ・再エネ・省エネのSPV事業への投融資を行うファンド事業 ・屋根置き太陽光発電設備を設置する企業や個人への融資事業 ・再エネ・省エネ設備の導入や当該設備・サービス提供ビジネスを実施する中小企業へ融資を行うツーステップローン ^{*12} 事業
適応 (1)	農業	・小自作農の気候レジリエンスの向上に資するサービス等を提供する中小企業 ^(注1) へ投資するファンド事業
分野横断 (5)	適応分野 農業	・気候レジリエンスがあり持続可能な農業活動を行う協同組合への融資や再エネ・代替エネルギー事業を行う中小企業等へ投資を行うファンド事業
	緩和分野 再エネ 代替エネ 省エネ	・気候レジリエンスのある農業や再エネ・省エネに係る設備・技術 ^(注2) の導入や当該設備・サービスの提供を行う企業・SPCや農家／世帯等へ融資を行うツーステップローン事業

(資料) GCFウェブサイトの資料に基づき、みずほ情報総研作成

(注1) 干ばつ耐性のある種子や灌漑設備を提供する中小企業

(注2) 雨水利用システム等の水利用効率化に資する設備など

図表5を踏まえると、適応関連案件の件数が少ない一因としては、収益性の課題があると想定される。緩和分野の民間案件は、再生可能エネルギーや省エネルギー事業といった事業効果(発電容量の増加、コスト削減やGHG排出削減等)が明確であり、収益性のある程度見通すことができる。一方で、適応分野において

は、気候変動による影響に不確実性があることから、気候変動への適応能力(気候レジリエンス)が向上するという事業効果が必ずしも明確ではない。よって、緩和案件と比較して、民間事業者による適応案件数が少ないと想定される。

情報開示の取り組みと支援制度の活用に向けて

気候変動関連の情報開示に関する課題として、まずは、一貫した比較可能な気候変動影響の評価手法が開発されていないことがあげられる。気候変動の影響は、気温、降水量や異常気象等の幅広い要因によって異なる。将来のこうした事象の生じるタイミングや規模などの不確実性を踏まえた複数のシナリオ設定も含めた影響評価手法は開発途上となっている。また、気候変動による影響とその財務的インパクトの数量化も容易ではなく、その確立された手法もまだないのが現状である。

このような状況下、TCFDは企業に対し、まずは気候シナリオ分析を行い、気候変動関連のリスクと機会の評価を実施すべきとしている。こうした取り組みを実施する中で、取り組みを支援する方法論、ツールやデータの開発とあわせて、企業内の気候変動影響評価に係る実施能力が強化されるとしている。今後は、こうした企業による取り組みとともに、シナリオ分析や財務的インパクトの評価等に係るツールなどの開発が促進され、気候変動関連の情報開示の質が徐々に向上していくことが期待される。

また、適応ビジネスも支援するGCFに関して、現状においては、緩和分野と比較して適応分野の民間案件が少ない状況にある。上述のとおり、その一因として、収益性の課題があることが想定される。図表5に記載したこれまでのGCFの採択案件の内容を勘案すると、その対応としては、適応だけでなく緩和とセットして案件を形成することなどが考えられる。

以上のような状況を踏まえ、民間企業は、気候変動関連の情報開示の促進を念頭に、まずは気候変動への適応を経営課題として認識し、その対応に向けた戦略の構築が必要になるだろう。また、その戦略の実行に際し、目的に沿った各種資金支援制度を活用することも検討に値すると考えられる。こうした取り組みを継続的にを行い、改善していくことで、企業のレジリエンスを強化していくことが重要になるのではないかと。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、丁寧なご指導と多大なご協力を頂きました国立研究開発法人国立環境研究所社会環境システム研究センター地域環境影響評価研究室の岡和孝主任研究員に感謝の意を表します。

- *1 気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言(2017年6月)
- *2 環境省ウェブサイト(https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/supply_chain.html)
- *3 気候変動による影響に対する強靱性・回復力のこと
- *4 サイクロンや洪水などの異常気象や降水・気象パターンの極端な変動、平均気温や海面の上昇があげられている
- *5 「製品とサービス」の中で、気候への適応と保険によるリスクへの対応、R&D(研究開発)とイノベーションを通じた新製品・サービスの開発等が、また「市場」の中で新たな市場へのアクセス等が、そして「レジリエンス」の中でサプライチェーンの信頼性向上等があげられている
- *6 事業実施者は途上国政府関係機関、AE自身、民間企業やNGO等である
- *7 NDA: National Designated Authority. NDAは各途上国におけるGCF関連事項の窓口機関のこと
- *8 AE: Accredited Entity. AEはGCFから認証を受けた機関であり、GCFへ資金申請を行うことや採択された事業の実施・管理などを行う。日本の認証機関は、国際協力機構(JICA)、三菱UFJ銀行の2つであり、その他にアジア開発銀行(ADB)、世界銀行(WB)、国連開発計画(UNDP)、HSBC、インド小規模産業開発銀行などがある
- *9 NoL: Non-Objection Letter
- *10 資金供与条件(金利、返済期間、据置期間等)の優遇水準のこと
- *11 GCFにおける民間案件とは、明確な定義はないが、GCF資金の最終受益者に民間企業・組織が含まれる場合、民間案件となっている
- *12 最終受益者へ資金が届くまでに2つ以上の金融機関を経由する融資のこと



フィリピンの規制動向と今後の展望

みずほ銀行 国際戦略情報部 調査役 農 大地

信任投票となった中間選挙

2016年6月にドゥテルテ政権が発足してからちょうど3年を迎える。2019年5月13日には、6年の大統領任期の中間にあたる統一国政・地方選挙(中間選挙)の投票が実施され、PDPラバン、フィリピン民主の戦い(LDP)、国民党など、ドゥテルテ大統領派の与党連合が圧勝した。上院改選12議席のうち、ドゥテルテ政権を支持する候補者が9議席を獲得、残り3議席も現政権に近い候補者が獲得し、野党は1議席も得られず惨敗した。上院の定数はわずか24議席であることから、与党連合が上院の多数を占めることになり、ドゥテルテ大統領の発言力・影響力はさらに増すことになるだろう。

就任当初は、過激な発言や強権的姿勢がメディア等で取り上げられることが多かったドゥテルテ大統領だったが、貧困格差の是正、「Build, Build, Build」をスローガンとするインフラ整備への投資促進、麻薬・犯罪撲滅などの治安対策や汚職対策等、その「実行力」を武器にフィリピンの国力向上のため公約実現に精力的に取り組んだ結果、高い支持率を維持し続けた。今回の中間選挙での圧倒的勝利により、ドゥテルテ大統領は国民から大きな信任を得たことになる。

フィリピンの安定的な経済発展の下支えとして、ドゥテルテ政権が着手したインフラ整備への投資拡大は、国内外のアクセスを改善し、海外直接投資を活性化させる重要な施策の1つであるが、その遂行のための膨大な財源の確保が課題となっている。これに関連して、今後の動向が注視される施策が、海外直接投資の促進とインフラ整備の財源確保に向けた、税制改革を中心とする各種の規制改革である。

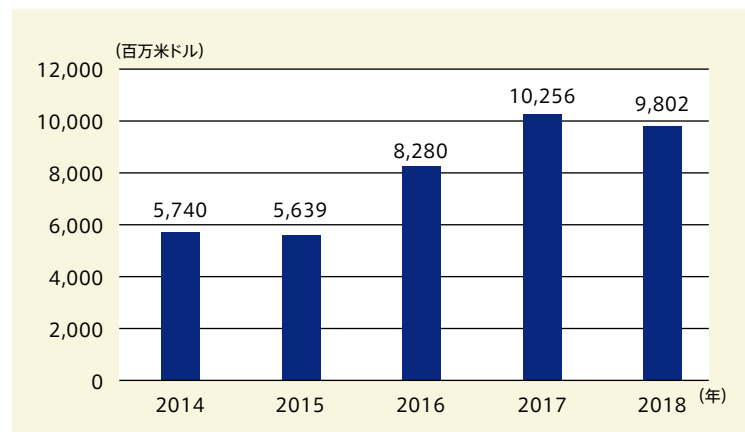
ドゥテルテ大統領は、2019年6月から2022年6月までの任期後半に、上述の施策を早々に推し進めていくとみられることから、本稿では、政権発足以降の近時の直接投資ならびに関連規制の動向を改めて概観したうえで、今後の見通しについて考察する。

直接投資の推移

ドゥテルテ政権発足後、フィリピンへの直接投資はどのように推移してきているだろうか。2016年以降の直接投資純流入額を示したのが図表1である。2016年はマクロ経済の成長見通しが良好であったことやインフラ整備への期待などを背景に直接投資は増加、2017年は前年比20%増加の100億米ドルを超え、過去最高を更新した。2018年は、98億米ドルと微減したものの、2019年2月時点のフィリピン中央銀行の速報値では前年度同月比約20%増の7億4,600万米ドルと、7ヵ月ぶりに前年度比を上回っている。業種別では、運輸・倉庫、金融・保険、製造、不動産等が上位を占めている。

次に、2016年以降の四半期ごとの国別直接投資額の推移を示す(図表2)。政権発足後の2016年以降、一部の国による直接投資は増加しており、なかでも米国、シンガポール、中国、日本からの投資が伸びている。米国からは2017年第二四半期から2017

図表1. フィリピンの直接投資の純流入額

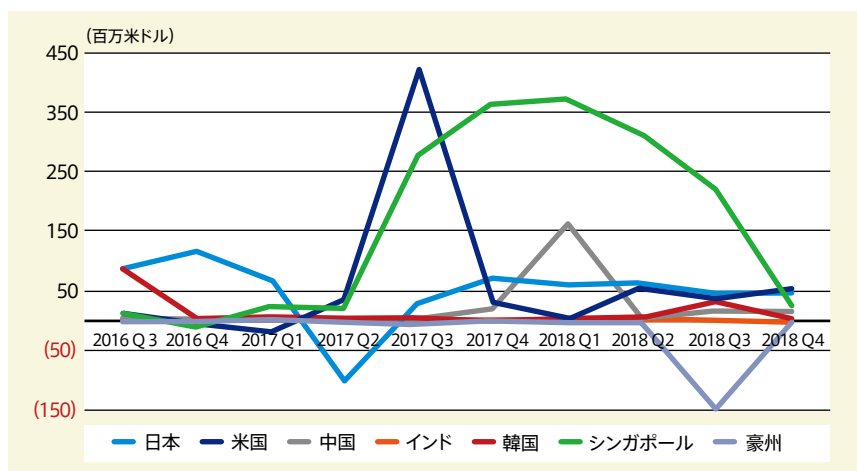


(出所) フィリピン中央銀行統計より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

年第三四半期にかけて、シンガポールからは2017年第二四半期から2018年第三四半期にかけて、中国からは2017年第四四半期から2018年第一四半期にかけて、直接投資が急増している。一方、日本からの直接投資は、2017年上半期にかけて一時落ち込むものの、その後は比較的安定的に推移している。日本からの投資の昨今の特徴としては、既存工場の増設や拡張への投資が多いことや、内需狙いの企業の進出が顕著になっていることであり、比較的小規模な直接投資が安定的に行われているものと推察される。

これらを踏まえると、任期前半のドゥテルテ政権の明確な経済政策に対して、フィリピン国民のみならず外国企業もおおむね一定の評価を与えているといえる。

図表2. 国別直接投資額の推移



(出所) フィリピン中央銀行統計より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

規制改革の動向

ドゥテルテ政権が推し進める経済政策の中で、日系企業を含む外国企業がその行方を注視しているのが20年ぶりとなる大規模な税制改革である。ドゥテルテ大統領は、Philippine Development Plan 2017-2022の中で「包括的税制改革」(Comprehensive Tax Reform Program)を政権の重要な政策として位置づけている。背景として、①税率や課税標準の中に、インフレーションに十分対応できていないものがあること、②過剰な免税や特別措置が存在していること、③銀行の秘密保護により、租税当局による執行が阻害されていることが指摘されており、今回の税制改革は、これらを是正することを目的としている。税制改革は5つのパッケージから構成されており(図表3)、個人所得税や付加価値税(VAT)を中心とする税制改革第一弾(パッケージ1:TRAIN)の改正は、2018年1月より施行されている。今後注目されるのが法人税改正と税制優遇の見直しである税制改革第二弾(パッケージ2:TRABAHO)である。TRABAHOは、2018年9月に下院を通過し、

上院にて審議されていたが、今回の中間選挙を控え、審議が中断していた。中間選挙が終了し、次の国会会期の2019年7月以降、TRABAHOの審議が再開される見通しである。

図表3. 税制改革のパッケージ内容

改正の主な5パッケージ		
分類	内容	主な目的
パッケージ1	個人所得税、VAT、物品税、相続・贈与税等の改正	雇用創出、貧困層の削減・所得格差是正
パッケージ2	法人税率改正、税制優遇の見直し	
パッケージ3	固定資産税改正	
パッケージ4	金融商品関連税改正	インフラ投資に向けた財源確保
パッケージ5	健康税、環境税、ぜいたく品税改正	

(出所) JETRO、JBIC、PwCフィリピン日系企業部資料より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

① TRABAHOの概要

税制改正第二弾の具体的な内容は、①法人税を30%から25%乃至20%まで毎年1ポイントずつ段階的に引き下げること、②多数ある投資促進機関が付与しているインセンティブを一元化、新たにインセンティブを審査する機関を設け、審査・承認を管理することである。

フィリピンの法人税はASEAN諸国において最も高い税率であるが、それにも関わらずGDPに対する所得税率の比率が低い。さらに、外資系輸出企業に対して手厚い優遇政策を講じてきた割には海外からの十分な投資を誘致できて来なかった。このような課題認識から、これら法人税を減税して、投資活性化や企業成長を促すとともに、優遇税制措置を抜本的に見直して合理化を図り、結果として、税収を増やし、インフラ整備や社会保障に充てることがTRABAHOの大きな狙いである。

しかし、特に、日系含む輸出加工型の外資企業が強く懸念しているのが、フィリピン経済区庁 (PEZA) の優遇措置の縮小・廃止が法案に盛り込まれていることである。PEZA登録企業は、税優遇やPEZAを通じて許認可や税務等の事務手続きを一元的に行う「ワンストップサービス」を受けているが、これらの縮小・廃止は、PEZA企業には大きな打撃となる。法人税が段階的に20%まで減税されたとしても、周辺ASEAN諸国の法人税の税率と同等水準にとどまることを考えると、税制インセンティブの縮小・廃止は新規・既存のフィリピン投資に少なからぬマイナスの影響を与えるという見方が太宗である。

図表4. 税制改正第二弾の概要

			変更前	変更後
①法人税の減少			30%	25%または30%
② 税制優遇の 明確化・厳格化	対象セクター		製造業・輸出サービス業等	セクターをさらに限定
	対象企業		売上の70%以上を輸出している企業	売上の90%以上を輸出している企業
	優遇措置 (インセンティブ)	法人税	PEZA進出企業(4~6年免除、 以後粗利益の5%)	通常法人税 (課税所得×通常税率)
		付加価値税	免除	課税(12%)
		地方税	免除(法人税の粗利の5%に含む)	免除(法人税の粗利の5%に含む)
		登録企業に要する 設備その他部品・原料 材料の輸入関税	免除	課税(拡張に係る資本設備に ついては免除される場合あり)
	SIPPに該当する企 業への優遇措置		なし	新設(同上)

(出所)JETRO, JBIC, PwCフィリピン日系企業部資料より、みずほ銀行国際戦略情報部作成
(注) SIPP: 戦略的投資優先計画

② 会社法の改正と小売規制の議論

2019年2月には、約40年ぶりとなる会社法の改正が施行された。その目的は、国際スタンダードに合致させ、ビジネス環境を改善して投資を促進するとともに、進出企業に対する規制を適切に強化することである。主な改正ポイントならびに留意点は図表5に示すとおりであるが、総論としては、法人設立の際の手続きが容易になった一方、フィリピン証券取引委員会 (SEC) への報告義務など、SECの権限強化などガバナンス

図表5. 改正会社法のポイント

旧会社法	主な改正ポイント	留意点
● 自然人である発起人として最低5名、最大15名とし、各発起人が最低1株を引き受ける必要	一人株主会社の設置が可能に (発起人は法人も可)	● 改正会社法により法人設立が容易に
● 取締役は最低5名、最大15名かつ取締役の過半数はフィリピン居住者である必要	最低取締役人数および居住要件の撤廃	● 会計報告の責任強化や政府職員への贈賄防止策の導入など、コーポレートガバナンス対応を強化
● 企業存続期間は最大50年(延長可)と定められ、定款に記載が必要	存続期間の撤廃	● 既存企業は適用準備期間として2年間の猶予があり、その期間内に対応を講じる必要がある
● 最低払込資本金PHP5,000	最低資本金規制の撤廃	
コーポレートガバナンスに関する規制強化		
● 取締役選任等に関するSECへの報告義務 ● 贈賄防止策の導入義務 等		

(出所) 西村あさひ法律事務所、NNA資料等より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

が強化された格好である。贈収賄防止策の導入では、防止策が講じられず、従業員や役員が贈収賄を行った場合、会社の責任が問われ、最大500万ペソ(約1,000万円)の罰金の対象となることから、進出企業はガバナンス強化に向けて早々に準備を進めていく必要がある^{*1}。

また、税制改正案と同様に動向が注視されてきたのが小売規制の緩和である。フィリピンの場合、2000年に成立した「小売自由化法」により条件付きで外資の小売業への参入が可能となっている。しかし、その要件は、1) フィリピンペソでの払込資本金が250万米ドル以上であること、2) 一店舗あたりの投資額が83万米ドル以上であること、3) 親会社の純資産が2億米ドル以上であること等、実質的に大きな参入障壁が存在している。2018年10月31日に、新しい外資規制である第11次ネガティブリストが発表されたがその一連の変更において、フィリピン政府内で議論され、日系企業を含む外資企業が大いに期待したのが小売業の規制緩和であったが結果的には叶わなかった。今回のネガティブリスト改正においても同規制は維持されている。小売規制の緩和が実現すれば、特に、フィリピンの内需狙いの小売業による外国投資は相応に促進すると見込まれることから、ドゥテルテ大統領の任期後半において、同規制の議論が再度俎上に載ることが期待される。

マイルストーンとなる2019年

以上、ドゥテルテ政権下での昨今の直接投資ならびに規制改正の動向について概観してきた。ドゥテルテ大統領の強力なリーダーシップの下、任期前半の3年間は公約実現に向けた取り組みを進め、フィリピン国民ならびに外国企業の期待は高まっており、フィリピンという国のポテンシャルが改めて見直されつつある状況といえる。

今回の中間選挙におけるドゥテルテ政権の圧勝により、今後の政策運営は総じてスムーズに遂行していくと見られ、税制改革法案は早ければ2019年8～9月頃に可決されるのではとの見方も出ている^{*2}。一方、日系企業を含め外国企業が懸念する税制インセンティブの縮小・廃止は、今後の政策運営のボトルネックとなる。フィリピン日本商工会議所の進出済み日系企業へのアンケートによると、税制改革案が原案のまま成立する場合、PEZA企業の63%が「撤退」「別の海外拠点へシフト」「生産規模の縮小」を検討すると回答している^{*3}。また、フィリピンの産業界からも、税制改革の法案は早晚成立すると考えるが、財務省の原案がそのまま通るとは思われず、下院に法案を再提出し、その後は上院でも再審議される過程において、必ず修正が入るだろうとの見方も示されている^{*4}。同法案の可決までの過程で、その内容に関する十分な議論が尽くされる必要があるだろう。このような状況ゆえ、原案での早期の可決は容易ではなく、税制改正には一定の時間を要すると推察される。

2019年以降の任期後半の3年間は、ドゥテルテ政権の政策が目に見える形で成果に結びつくか否かの重要な時期であり、2019年はその分水嶺となる1年であることから、これまで以上にフィリピンの動向に注目が集まるだろう。

*1 2019年4月16日付 NNA記事「新会社法に2年以内適用を、アイキューブ」

*2 2019年5月14日付 NNA記事「上院選は与党圧勝の勢い 税制改革、9月までに可決も」

*3 2019年4月11日付 日本商工会議所ウェブサイト「【最新海外事情レポート】20年ぶりとなる大規模な税制改革が進行中(フィリピン)」

*4 2019年5月16日付 JETROビジネス短信「中間選挙での与党圧倒の見通し、産業界から今後の政権運営に対する展望や要望(フィリピン)」

ご注意

1. 法律上、会計上、税務上の助言: みずほグローバルニュース(以下、「本誌」)記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 著作権: 本誌記載の情報の著作権は原則としてみずほ銀行に帰属します。いかなる目的であれ本誌の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
3. 免責: 本誌記載の情報は、みずほ銀行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。みずほ銀行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容いかにかわらず一切責任を負いませんのでご了承ください。

作成: みずほ銀行 国際戦略情報部

お問い合わせ先

くわしくはお取引店または下記まで

e-mail: **globalnews.mizuho@mizuho-bk.co.jp**

(2019年6月14日現在)